

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	慶キャピタル株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南2-5-3オリックス品川ビル4F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年6月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デジタルアイデンティティ
証券コード	6533
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	慶キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南2-5-3オリックス品川ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デジタルアイデンティティ コーポレートマネジメント部門 鈴木 貴彦
電話番号	03-5794-3743

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年5月31日
訂正箇所	平成29年6月6日に提出いたしました「変更報告書No3」につきましては、報告義務が発生していないため取り下げいたします。